

# 市町村の相談・支援窓口（印旛地区）

※◎：常時実施している ○：実施しているが不定期 △：実施することもある ×：実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
成田市	ひきこもり	暮らしサポート成田	電話相談 0476-20-3399 (月～金) 8:30～17:15 来所相談 0476-20-3399 (月～金) 8:30～17:15	市内在住の障がい者及び家族	△	△	△	委託	障害福祉サービス利用援助、生活上の一般的な相談など
	不登校	教育支援センター ふれあいる一む21(教育指導課)	電話相談 0476-20-1414 (月～金) 9:00～17:00 ふれあいる一む21 開所時間 9:30～14:30 (水)9:30～12:00	市内在住の児童生徒及び家族	○	○	△	直営	・不登校児童生徒の相談、カウンセリング、教科指導、学校との連絡会・保護者会など ・不登校児童生徒の相談 ・保護者の懇談会の開催あり
	いじめ相談	教育指導課 (市役所5階)	電話相談 0476-20-1582 (月～金) 9:00～17:00	市内在住の児童生徒及び家族	◎	△	△	直営	
	教育相談 (家庭教育・青少年教育)	教育支援センター(生涯学習課)	電話相談 0476-22-5100 (月～金) 9:00～12:00 13:00～17:00	幼児から高校生までの児童・生徒、保護者、教職員、その他一般	◎	△	×	直営	
	発達障害	福祉部障がい者福祉課	電話相談 0476-20-1539 (月～金) 8:30～17:15 来所相談 0476-20-1539 (月～金) 8:30～17:15	市内在住の方	◎	◎	◎	直営	障害福祉サービス利用、支給決定など各種相談
		成田市子ども発達支援センター (障がい者福祉課)	電話:0476-26-9918 予約対応時間:月～金 8:30～17:00	市内在住の就学前の親子	◎	◎	○	直営	小集団療育・訪問支援・個別訓練 (保育士・言語聴覚士・作業療法士・理学療法士)
		成田市障がい者相談センター	電話相談 0476-27-1106 (月～土) 9:00～18:00 来所相談 0476-27-1106 (月～土) 9:00～18:00	市内在住の障がい者及び家族	◎	◎	◎	委託	障害福祉サービス利用援助、公営住宅や賃貸住宅への入居支援、生活上の一般的な相談など
		こころの発達相談・ 心理相談(成田市健康増進課 母子保健班)	電話相談 0476-27-1111 (月～金) 8:30～17:15 (年末年始及び国民の休日を除く) 来所相談 0476-27-1111(予約制) (メール)kenko@city.narita.chiba.jp	市内在住のこども、行動等に、不安や悩みを抱えている主に小学校就学前までの児とその保護者方	◎	○	○	直営	・小児神経専門医師・臨床心理士による相談日を設けている。(予約制) ・電話相談(状況により面接・訪問相談へ)
	障害相談	福祉部障がい者福祉課	電話相談 0476-20-1539 (月～金) 8:30～17:15 来所相談 0476-20-1539 (月～金) 8:30～17:15	市内在住の方	◎	◎	◎	直営	障害福祉サービス利用、支給決定など各種相談
		成田市子ども発達支援センター (障がい者福祉課)	電話:0476-26-9918 予約対応時間:月～金 8:30～17:00	市内在住の就学前の親子	◎	◎	◎	直営	小集団療育・訪問支援・個別訓練 (保育士・言語聴覚士・作業療法士・理学療法士)
成田市障がい者相談センター		電話相談 0476-27-1106 (月～土) 9:00～18:00 来所相談 0476-27-1106 (月～土) 9:00～18:00	市内在住の障がい者及び家族	◎	◎	○	委託	障害福祉サービス利用援助、公営住宅や賃貸住宅への入居支援、生活上の一般的な相談など	
心の健康	福祉部障がい者福祉課	電話相談 0476-20-1539 (月～金) 8:30～17:15 来所相談 0476-20-1539 (月～金) 8:30～17:15	市内在住の方	◎	◎	◎	直営	障害福祉サービス利用、支給決定、自立支援医療に関する相談	
	こころの健康相談 (健康増進課人保係)	電話:0476-27-1111 予約対応時間:月～金 8:30～17:15		◎	○	○	直営	・月2回実施、相談実施は完全予約制 ・心の悩みについて、専門の医療機関を受診をしたことがない方やそのご家族を対象に、精神科医師・カウンセラーが、相談に対応する。	

# 市町村の相談・支援窓口（印旛地区）

※◎：常時実施している ○：実施しているが不定期 △：実施することもある ×：実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
成田市	生活困窮	成田市障がい者相談センター	電話相談 0476-27-1106 (月～土) 9:00～18:00 来所相談 0476-27-1106 (月～土) 9:00～18:00	市内在住の障がい者及び家族	◎	◎	◎	委託	障害福祉サービス利用援助、公営住宅や賃貸住宅への入居支援、生活上の一般的な相談など
		生活保護相談 (社会福祉課保護係)	成田市役所社会福祉課 月～金 8:30～17:15 電話:0476-20-1536 住所:成田市花崎町760番地 (メール)fukushi@city.narita.chiba.jp	要保護者	◎	◎	◎	直営	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長するための支援を実施。
		暮らしサポート成田	月～金 8:30～17:15 電話:0476-20-3399 住所:成田市花崎町736-62 成田市商工会館1階 (メール)kurashi-narita@grace.ocn.ne.jp	生活困窮者(生活保護受給者は除く)	◎	◎	△	委託	・生活に困っている方が自立できるように支援を実施(自立相談支援事業) ・コミュニケーショントレーニング、履歴書作成等の他、就労準備の支援を実施(就労準備支援事業) ・家計表の作成支援等の支援を実施(家計改善支援事業)
	児童虐待	家庭児童相談室 (子育て支援課家庭児童相談係)	電話:0476-20-1538 月～金 9:00～16:00 住所:成田市花崎町760 (メール)kodomo@city.narita.chiba.jp	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	◎	直営	家庭児童相談員等が子育て不安や児童虐待の相談等を実施。必要により家庭訪問を実施。
佐倉市	ひきこもり・不登校	佐倉市教育電話相談 (佐倉市教育センター)	住所:佐倉市栄町8-7 電話:043-484-6611 対応日:月～金 対応時間:9:00～16:00 ※面接相談は要予約	佐倉市在住の児童生徒およびその保護者	◎	◎	×	直営	学校教育相談員が、学校生活や家庭生活等の教育相談に応じます。
	若者の就労関係	地域職業相談室 (産業振興課)	住所:佐倉市宮前3丁目4番地1 ミレニアムセンター佐倉3階 電話:043-483-3180 対応日:月～金(祝日・年末年始を除く) 対応時間:8:30～17:00	職を探している人	×	◎	×	直営	・情報を検討するための利用者用パソコンを3台設置しています。 ・佐倉市を中心とした求人情報を搭載した冊子(抜粋)を待合室に備えています。 ・お仕事をお探しの方の求職登録、職業相談、職業紹介(ハローワーク紹介発行)を行います。
	発達障害	佐倉市教育センター 発達相談	住所:佐倉市栄町8-7 電話:043-484-6611 対応日:月～金 対応時間:9:00～16:00 ※面接相談は要予約	佐倉市在住の児童生徒およびその保護者	◎	◎	×	直営	学校教育相談員が、学校生活や家庭生活等の教育相談に応じます。
	健康こども部健康増進課 母子保健班	住所:佐倉市江原台2丁目27番 電話:043-485-6712 対応日:月曜～金曜(年末年始及び国民の休日を除く) 対応時間:8:30～17:15 (メール)kenkouzoushin@city.sakura.lg.jp	ことば、聞こえ、行動等に、不安や悩みを抱えている小学校就学前までの児とその保護者	◎	◎	△	直営	・すくすく発達相談(月1回/小児神経専門医師による面接相談/予約制) ・ことばと発達の相談室(言語聴覚士による面接相談/予約制) ・電話相談(状況により面接・訪問相談へ)	

# 市町村の相談・支援窓口（印旛地区）

※◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
佐倉市	障害相談	佐倉市さくらんぼ園 (障害福祉課在宅支援班)	住所:佐倉市大篠塚1587 電話:043-484-1050 対応日:月～金 対応時間:8:30～17:30 (メール)s.sakuranboen@ninus.ocn.ne.jp	18歳未満の障害児及び保護者	◎	◎	○	その他	・児童発達支援 ・放課後等デイサービス ・居宅訪問型児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・障害児相談支援 ・兄弟姉妹預かり事業  児童発達支援センターとして多様な機能を持ち、地域の保育園や幼稚園などへの訪問支援、相談支援等を通じて子どもが健やかに成長できる事業を積極的に展開しています。
	心の健康	佐倉市教育電話相談 (佐倉市教育センター)	住所:佐倉市栄町8-7 電話:043-484-6611 対応日:月～金 対応時間:9:00～16:00 ※面接相談は要予約	佐倉市在住の児童生徒およびその保護者	◎	◎	×	直営	学校教育相談員が、学校生活や家庭生活等の教育相談に応じます。
	生活困窮・ひきこもり	くらしサポートセンター 佐倉 (佐倉市生活困窮者自立支援事業共同事業体)	住所:佐倉市海隣寺町87 電話:043-309-5483  対応日:月曜日～金曜日 (祝日、12月29日～1月3日除く) 対応時間:8:30～17:15 (メール)seikatsu@sakurashakyo.or.jp	経済的な理由により生活に困る方であり、年齢制限等はない。ただし、就労準備支援事業は一定の資産収入等に満たしている方が対象	◎	◎	◎	委託	・生活困窮者自立相談支援事業 経済的な理由により生活に困っている方の相談窓口であり、ひきこもりや住居確保給付金の相談も含む。相談後に情報提供や他制度・他機関へのつなぎ、プラン策定による支援等を行う。 ・生活困窮者就労準備支援事業 現場実習等により、就労前の準備や実際の就労を通じた訓練等の支援を行う。 ・生活困窮者家計改善支援事業 家計収支の改善や管理方法、債務整理などの支援を行う。
	児童虐待	家庭児童相談室 (児童青少年課家庭児童相談班)	住所:佐倉市海隣寺町97番地 電話043-484-6263 対応日:月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 対応時間:8:30～17:15 (メール)jidoseishonen@city.sakura.lg.jp	18歳未満の子どもとその保護者	◎	◎	◎	直営	保健師や家庭児童支援員等が子育ての不安や家族の生活上の問題、児童虐待の相談等に対応。必要に応じて、家庭訪問や各種窓口への同行支援を実施。
	DV	家庭児童相談室 (児童青少年課家庭児童相談班)	住所:佐倉市海隣寺町97番地 電話043-484-6263 対応日:月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 対応時間:8:30～17:15 (メール)jidoseishonen@city.sakura.lg.jp	DV被害者	◎	◎	◎	直営	配偶者間等暴力(DV)に関する相談
	子育て全般	子育てコンシェルジュ (子育て支援課)	住所:佐倉市海隣寺町97番地 電話043-484-6415 対応日:月曜日～金曜日 対応時間:8:30～17:00 (メール)kosodate@city.sakura.lg.jp	子育て世代全般	◎	◎	△	直営 その他	保育士等が子育ての不安に対する相談等を実施。 ※訪問支援は認定こども園の子育てコンシェルジュのみ実施。
	障害者(児)虐待	佐倉市障害者虐待防止センター (障害福祉課医療支援班)	住所:佐倉市海隣寺町97番地 電話043-484-6137 対応日:通年 対応時間:24時間 (メール)shogaifukushi@city.sakura.lg.jp	障害者(児)及び養護者、障害者施設従事者等	○	△	△	直営	障害者(児)の虐待に関する通報・届出の受理。障害者及び養護者に対する指導、助言、相談支援等を行う。 ※必要に応じて千葉県障害福祉課や障害福祉サービス事業所とも連携し対応する。
四街道市	障害者支援課 (障害者支援課支援係)	電話:043-421-6122 月～金(祝日・年末年始を除く)8:30～17:15 住所:四街道市鹿渡無番地 (メール)ホームページから送付可能			◎	◎	○	直営	本人や家族の来所・電話による相談内容に応じて、障害福祉制度による支援及び関係機関の紹介を行います。
	ひきこもり	四街道市障害者相談支援事業所「ひだまり」 (障害者支援課支援係)	電話:043-304-2828 月～金(祝日・年末年始を除く)8:30～17:15 住所:四街道市鹿渡無番地 総合福祉センター分館内		◎	◎	○	委託	電話・来所・訪問等で対応致します。まずお話を聞かせて頂き、どのようにしたらいいか一緒に考えます。また適切な支援機関の紹介も致します。

# 市町村の相談・支援窓口（印旛地区）

※◎：常時実施している ○：実施しているが不定期 △：実施することもある ×：実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
四街道市	ひきこもり	四街道市障害者相談支援事業所「ほほえみ」(障害者支援課支援係)	電話:043-420-5388 火～土(祝日・年末年始を除く) 9:00～18:00 住所:四街道市和良比635-4 南部総合福祉センターわろうべの里内 (メール)hohoemi@kyf.biglobe.ne.jp		◎	◎	○	委託	電話・メール・自宅訪問で、まずはお話を聞かせてください。どの様にすれば悩みを解決できるかを一緒に考えます。また適切な支援機関の紹介もします。
	不登校	青少年育成センター(青少年育成センター)	電話:043-421-7867 月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00 住所:四街道市鹿渡2001-11 (メール)ホームページから送付可能  週1回、スクールソーシャルワーカーによる電話・面接・訪問相談日あり 原則月曜日10:00～17:00 予約制	20歳未満	◎	◎	○	直営	電話による相談の他に、当センターへの来所による相談に対応します。青少年育成指導教員が専門的視点に基づいた助言や、各種相談機関の紹介を行います。また、青少年が気軽に立ち寄り、のんびりと過ごせる場所として、センターの2階部分を開放しています。
		教育サポート室(指導課分室)	電話:043-421-7869 月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00 住所:四街道市鹿渡2001-11 (メール)ホームページから送付可能	四街道市在住の小中学生およびその保護者、教職員	◎	◎	◎	直営	不登校等に関する相談。専任指導主事が対応。
	若者の就労関係	社会福祉課	電話:043-421-6121 月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15 住所:四街道市鹿渡無番地 (メール)ホームページから送付可能	15歳～49歳の方とその家族	◎	◎	×	直営	就職を目指す方に、就労相談施設を紹介しています。
	発達障害・障害相談	障害者支援課(障害者支援課支援係)	電話:043-421-6122 月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15 住所:四街道市鹿渡無番地 (メール)ホームページから送付可能		◎	◎	○	直営	本人や家族の来所・電話による相談内容に応じて、障害福祉制度による支援及び関係機関の紹介を行います。
		四街道市障害者相談支援事業所「ひだまり」(障害者支援課支援係)	電話:043-304-2828 月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15 住所:四街道市鹿渡無番地 総合福祉センター分館内		◎	◎	○	委託	電話・来所・訪問等で対応致します。まずお話を聞かせて頂き、どのようにしたらいいか一緒に考えます。また適切な支援機関の紹介も致します。
		四街道市障害者相談支援事業所「ほほえみ」(障害者支援課支援係)	電話:043-420-5388 火～土(祝日・年末年始を除く) 9:00～18:00 住所:四街道市和良比635-4 南部総合福祉センターわろうべの里内 (メール)hohoemi@kyf.biglobe.ne.jp		◎	◎	○	委託	電話・メール・自宅訪問で、まずはお話を聞かせてください。どの様にすれば悩みを解決できるかを一緒に考えます。また適切な支援機関の紹介もします。
		就学相談・発達相談(指導課)	電話:043-424-8925 月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～12:00 13:00～17:00 要予約 住所:四街道市鹿渡2001-10 (メール)ホームページから送付可能	四街道市在住の小中学生およびその保護者、教職員	◎	◎	×	直営	発達や就学先等に関する教育相談。
	心と体の健康相談	健康増進課(健康増進課健康づくり係)	電話:043-421-6100 月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15 住所:四街道市鹿渡無番地 (メール)ホームページから送付可能		◎	◎	○	直営	眠れない、なんとなく体がだるい、イライラする等、心や健康についての相談をお受けしています。相談内容によっては関係機関を紹介することもあります。
	生活困窮	くらしサポートセンター「みらい」(社会福祉課)	電話:043-421-3003 月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00 住所:四街道市鹿渡無番地 総合福祉センター3F (メール) soudan@yotsukaido-shakyo.or.jp		◎	◎	◎	委託	電話・来所・訪問等で対応致します。まずお話を聞かせて頂き、どのようにしたらよいのか一緒に考えます。また適切な支援機関の紹介も致します。

# 市町村の相談・支援窓口（印旛地区）

※◎：常時実施している ○：実施しているが不定期 △：実施することもある ×：実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
四街道市	児童虐待	家庭児童相談室 (子育て支援課家庭児童相談係)	電話:043-423-0783 月～金(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00 住所:四街道市鹿渡無番地 (メール)ホームページから送付可能	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	○	直営	家庭児童相談員やケースワーカーが子育てで不安や児童虐待の相談等を実施。
	非行 犯罪被害	青少年育成センター (青少年育成センター)	電話:043-421-7867 月～金(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00 住所:四街道市鹿渡2001-11 (メール)ホームページから送付可能 週1回、スクールソーシャルワーカーによる電話・面接・訪問相談日あり 原則月曜日10:00～17:00 予約制	20歳未満	◎	◎	○	直営	電話による相談の他に、当センターへの来所による相談に対応します。スクールソーシャルワーカーや青少年育成指導教員が相談内容について助言や、各種相談機関の紹介を行います。また、青少年が気軽に立ち寄り、のんびりと過ごせる場所として、センターの2階部分(オープンスペース)を開放しています。
	DV	子育て支援課 (子育て支援課家庭児童相談係)	電話:043-388-8100 月～金(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00 住所:四街道市鹿渡無番地 (メール)ホームページから送付可能		◎	◎	△	直営	婦人相談員等が配偶者やパートナーからの暴力、その他様々な悩み相談等を実施。
八街市	ひきこもり	八街市教育相談ダイヤル (学校教育課)	電話:043-310-5017 月・水・金 9:00～15:00 住所:八街市八街ほ208-260	児童・生徒・保護者	◎	×	×	直営	学校教育相談員が、電話による悩み相談を実施。相談により、情緒の安定・心理的援助を行う。
		学校教育課指導室	電話:043-443-1446 月～金 8:30～17:15 住所:八街市八街ほ35-29	児童・生徒・保護者	◎	◎	△	直営	指導主事が、電話又は面接で悩み相談を実施。必要により家庭訪問を実施。
	不登校	八街市教育相談ダイヤル (学校教育課)	電話:043-310-5017 月・水・金 9:00～15:00 住所:八街市八街ほ208-260	児童・生徒・保護者	◎	×	×	直営	学校教育相談員が、電話による不登校・いじめの問題等の相談を実施。心の回復を図り、不登校への不安解消への支援を行う。
		学校教育課指導室	電話:043-443-1446 月～金 8:30～17:15 住所:八街市八街ほ35-29	児童・生徒・保護者	◎	◎	△	直営	指導主事が、電話又は面接で不登校・いじめの問題等の相談を実施。必要により家庭訪問を実施。
	障害相談	障がい福祉課	電話:043-443-1649 月～金 8:30～17:15 住所:八街市八街ほ35-29 八街市総合保健福祉センター		◎	◎	△	直営	障害福祉制度に関する相談、障害者の虐待に関する連絡・相談を実施。
	生活困窮	生活困窮者自立相談支援窓口 (市社会福祉協議会内)	八街市生活困窮者自立支援事業共同事業体 (代表法人 八街市社会福祉協議会) 電話:043-312-0766 月～金 8:30～17:15	生活困窮者(生活保護受給者は除く) ※子ども・若者に限らない	◎	◎	◎	委託	社会福祉士等が、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなる恐れのある方の相談を受け、解決策をともに考える。 (生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業)
	児童虐待	家庭児童相談室 (子育て支援課児童家庭班)	電話:043-443-1693 月～金 9:30～16:00 住所:八街市八街ほ35-29 八街市総合保健福祉センター (メール)kosodate@city.yachimata.lg.jp	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	△	直営	家庭児童相談員が子育てで不安や児童虐待の相談等を実施。必要により家庭訪問を実施。母子・父子自立支援員等がひとり親家庭の相談や経済的支援、母子家庭への貸付相談や就労支援を実施。

# 市町村の相談・支援窓口（印旛地区）

※◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
八街市	非行 犯罪被害	学校教育課指導室	電話:043-443-1446 月～金 8:30～17:15 住所:八街市八街ほ35-29	児童・生徒・ 保護者	◎	◎	△	直営	指導主事が、電話又は面接で悩み相談を実施。 必要により家庭訪問を実施し、関係機関と連携を取り指導を行う。
	障害相談	八街市相談支援事業所 (千葉総合介護サービス)	電話:043-440-6621 年中無休 9:00～18:00 住所:八街市富山1314-1352		◎	○	○	委託	
	障害相談	八街市基幹相談支援センター (MEI)	電話:043-442-0101 月～金 8:30～17:30 住所:八街市八街に20	知的障がい児者・ 精神障がい児者	◎	○	○	委託	
	障害相談	八街市基幹相談支援センター (コスモ・ヴィレッジ)	電話:043-445-1010 月～金 8:30～17:30 住所:八街市滝台739-3	身体障がい児者	◎	○	○	委託	
	障害相談	八街市基幹相談支援センター (街かど相談所ゆるるか)	電話:043-308-8718 月～土 8:30～17:30 住所:八街市文達301-782	障がい児者全般	◎	○	○	委託	
	障害相談	八街市基幹相談支援センター (相談支援事業所・マーガレット)	電話:043-312-3077 月～金 10:00～16:00 住所:八街市富山1314-2531小林歯科医院1階	精神障がい児者	◎	○	○	委託	
	障害相談	八街市基幹相談支援センター (相談支援センターぶらんこ)	電話:043-309-4278 火・木 10:00～16:00 住所:八街市東吉田8-1	知的障がい児者	◎	○	○	委託	
	心の健康	こころの健康相談 (障がい福祉課)	電話:043-443-1649 毎月第2月曜日 14:00～16:00 住所:八街市八街ほ35-29 八街市総合保健福祉センター		×	◎	×	委託	
DV	子育て支援課児童家庭 班	電話:043-443-1693 月～金 8:30～17:15 住所:八街市八街ほ35-29 八街市総合保健福祉センター (メール)kosodate@city.yachimata.lg.jp	パートナーからの 暴力等に悩む人	◎	◎	△	直営	婦人相談員等がDVの相談等を実施。	
印西市	不登校	教育相談室 (教育委員会教育センター)	電話:0476-47-7830 月～金(祝日・年末年始は除く) 9:30～12:00 13:00～15:30 住所:印西市草深924 (メール)kyoucenter@city.inzai.chiba.jp	小・中学生とその 保護者	◎	◎	◎	直営	専門の相談員や指導主事が相談等を実施。 基本は電話や来所による相談。来所相談は予約制。 登校渋りや不登校、学校への不応、問題行動など教育全般について相談可。他の専門機関の紹介あり。
	障害者の 就労相談	ふれあいサポート センターいんざい	電話:0476-42-1118 月、火、木、金 10:00～16:00 住所:千葉県印西市木下804-1 (メール)f-shurous@inba-g.or.jp	障害手帳所持者等	◎	◎	△	委託	障害手帳所持者に対し、障害者枠での就労に向けての支援及び福祉サービスへの情報提供。
	心の健康	障がい福祉課 支援係	電話:0476-33-4136 月～金 8:30～17:15 住所:千葉県印西市大森2364-2 (メール)syoufukuka@city.inzai.chiba.jp	市民	◎	◎	△	直営	本人及び家族等からの相談等を実施。 ※隔月に1回、医師による心の健康相談を実施。
	障害相談	印西市相談支援事業所(いんば障害者相談センター)	電話:0476-99-2501 月～金 8:30～17:30 ※緊急時対応有 住所:千葉県印西市岩戸1343-1 (メール)soudan@inba-g.or.jp	市民	◎	◎	◎	委託	障がいをお持ちの方、そのご家族、関係機関(教育機関、福祉関係事業所、医療機関等)等からの相談支援を実施。

# 市町村の相談・支援窓口（印旛地区）

※◎:常時実施している ○:実施しているが不定期 △:実施することもある ×:実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
印西市	生活困窮	いんざいワーク・ライフ サポートセンター	電話:0476-85-8267 月～金 8:30～17:15 印西市大森2551-4 (メール)info@inzai-wlsc.jp	市民	◎	◎	◎	委託	仕事、健康、家庭関係など様々な理由 で困っている方に、相談等を実施。 支援員がそれぞれに応じた相談支援を 実施。
	家庭 児童相談	家庭児童相談 (子育て支援課児童相 談係)	電話:0476-42-5180 月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～16:00 住所:千葉県印西市大森2364-2	18歳未満の児 童とその保護 者	◎	◎	△	直営	家庭相談員による子どもと家庭の問題、 児童虐待等の相談。必要により家庭訪 問の実施。
	母子・父子 自立支援	母子・父子自立支援相 談 (子育て支援課児童相 談係)	電話:0476-42-5180 月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～16:00 住所:千葉県印西市大森2364-2	18歳未満の児 童を持つ母子・ 父子家庭の方	◎	◎	×	直営	母子・父子自立支援員による、母子・父 子家庭の方の日常的な悩みや困りご と、福祉資金の貸付、就労支援等の相 談。
	非行 犯罪被害	犯罪被害者等総合的 窓口 (市民活動推進課)	印西市大森2364-2 電話番号 0476-33-4435 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分	犯罪被害者と、 その家族・遺族 の方々(交通事 故被害者を含 む)	○	○	×	直営	・犯罪被害者支援センターを照会 ・関係各課へコーディネート
	DV	女性の悩み相談 (子育て支援課支援係)	電話:0476-33-4640 毎月第1・3木曜日10:00～12:00 13:00～16:00 (要予約) 住所:千葉県印西市大森2364-2	女性	◎	◎	×	委託	専門のカウンセラーによる女性が抱えて いる悩みの相談
DV相談 (子育て支援課支援係)		電話:0476-33-4640 月～金(祝日、年末年始除く) 8:30～17:15 住所:千葉県印西市大森2364-2	市民	◎	◎	×	直営	配偶者やパートナーからの暴力、その 他様々な悩み相談	
白井市	ひきこもり	ニート・引きこもり相談 (生涯学習課 社会教 育班)	電話:047-401-8942 相談日:月1回 (精神保健福祉士による面接相談) 時間:18:20～20:50(予約優先) 場所:白井市復1123 白井市保健福祉センター	15歳～39歳ま での人とその 保護者・家族	×	○	×	直営	人と関わることに不安があって家から出 にくい人や、さまざまな事情で働く意欲を 持つことが出来ない人、その保護者など の相談を実施。
		ひきこもり支援 ～ハート～ 白井駅前センター (指定管理者 ワーカー ズコープ)	電話:047-497-1151 相談日:毎月第2金曜日 時間:15:00～16:30 住所:白井市堀込1-2-2	20歳～30歳代 の方とその保 護者	×	○	×	その他	悩みや困難を抱える若者やその家族が 社会参加をするきっかけとなるよう支援 する。(自助グループの立上げ、支援。) その他、適切な支援機関へつなげる。
	不登校	教育相談室 (教育支援課)	電話:047-492-2301 相談日:月～金(祝日、年末年始除く) 時間:8:30～17:15 住所:白井市復1123	小中学生とそ の保護者	◎	◎	△	直営	教育相談員や指導主事が子どもの不登 校や教育上の悩みことなどの相談等を 実施。 必要により家庭訪問を実施。
	発達障害	子どもの発達相談 (こども発達センター)	電話:047-497-3489 相談日:月～金(祝日、年末年始除く) 時間:8:30～17:15 住所:白井市復1123 白井市保健福祉センター	0歳から18歳ま での児童	○	○	×	直営	心身の発達上心配のある子どもの相談 を受け、その子に即応した生活指導(集 団・個別)などを行い、心身の発達を支 援する。
	若者の 就労関係	障がい者就労支援 (障害福祉課)	電話:047-497-3483 相談日:毎週水曜日 時間:10:00～16:00(要予約) 住所:白井市復1123 白井市保健福祉センター		○	○	○	直営	一人で就職活動等が出来ない障がい者 を対象に専任の相談員が相談を受け、 障がい者の就労に関する情報の提供、 企業や公共職業安定所等への同行の ほか、就職先の企業に定着するための 支援を行う。
無料職業相談 (産業振興課 商工振 興班)		電話:047-492-1111 相談日:月～金(祝日、年末年始除く) 時間:9:00～16:00 住所:白井市復1123	船橋、鎌ヶ谷、 柏、八千代、印 西、我孫子、白 井の市民	×	○	×		求職者に対する職業紹介および求人者 への求職者の紹介などを実施。	

# 市町村の相談・支援窓口（印旛地区）

※◎：常時実施している ○：実施しているが不定期 △：実施することもある ×：実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
白井市	心の健康	こころの相談 (障害福祉課)	電話:047-497-3483 相談日:毎月第2、4水曜日 時間:10:15~15:00(要予約) 住所:白井市復1123 白井市保健福祉センター	市民	×	○	×	直営	こころの健康を中心に 生活・福祉・人間関係などに関する相談を、定期的に実施。
		医師によるこころの 相談 (障害福祉課)	電話:047-497-3483 相談日:毎月第2木曜日 時間:10:00~12:00(要予約) 住所:白井市復1123 白井市保健福祉センター	市民	×	○	×	直営	心の健康を中心に 病気・治療などについて専門医による相談を、定期的に実施。
	障害相談	障害福祉課	電話:047-497-3483 月~金 8:30~17:15 (市役所開庁日) 住所:白井市復1123 白井市保健福祉センター	市民	◎	◎	△	直営	障害福祉制度やサービス利用、支給決定、自立支援医療に関する相談等、内容に応じて関係機関の紹介を行います。
		相談支援事業所 座ぐり	電話:047-401-0637 月~金、第2、第4土曜日 (年末年始、祝日を除く) 時間:9:00~17:00 住所:白井市南山1-8-1 白井市障害者支援センター内	市内在住の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児、難病	◎	◎	◎	委託	専任の職員が福祉サービスの紹介や利用支援を行います。来所相談については事前連絡要
		成田市地域生活支援センター	電話:0476-35-7771 月、水、木、金、日曜日 (日曜、祝日は16:00まで) 時間:9:00~17:00 住所:成田市本三里塚226-1	市内在住の精神障がい者	◎	◎	△	委託	専任の職員が福祉サービスの紹介や利用支援を行います。来所相談については事前連絡要
	生活困窮	白井市くらしと仕事のサポートセンター	電話:047-497-3650 相談日:月~金(祝日、年末年始除く) 時間:8:30~17:15 FAX:047-497-3499 メール:kurashi_support@city.shiroi.chiba.jp 住所:白井市復1123 白井市保健福祉センター3階 社会福祉課内	市民	○	○	○	委託	・相談員が仕事や生活などの困りごとについての相談を実施。必要により訪問による相談も実施。 ・離職等により住居を失った人や失うおそれの高い人には、就職活動をするなどを要件に、一定期間、家賃額の一部を支給する住居確保給付金を支給(資産、収入等の要件あり)。
	児童虐待	家庭児童相談室 (子育て支援課子育て支援班)	電話:047-497-3477 相談日:月~金(祝日、年末年始除く) 時間:9:30~16:30 住所:白井市復1123 白井市保健福祉センター	18歳未満の児童とその保護者	○	○	△	直営	・相談員が子育てや子育て中の家庭の問題などの相談や、児童虐待の相談等を実施。 必要に応じて訪問による相談も実施。
	DV	DV(ドメスティックバイオレンス)相談 (社会福祉課 生活支援班)	電話:047-497-3491 相談日:月~金(祝日、年末年始除く) 時間:8:30~17:15 住所:白井市復1123 白井市保健福祉センター	市民	○	○	×	直営	配偶者やパートナーから暴力を受けた被害者の問題を解決するため、相談、支援、情報の提供などを実施。
		女性生き生き相談 (社会福祉課 生活支援班)	電話:047-497-3491 相談日:毎月第2・第4木曜日 時間:10:00~16:00(要予約) 場所:白井市復1123 白井市保健福祉センター	女性	○	○	×	委託	DV(配偶者やパートナーからの暴力)、セクシュアルハラスメント、家族、地域、仕事など女性が抱える様々な悩みについて、専門の相談員が相談を実施。
人権	人権相談 (市民活動支援課)	電話:047-401-4078 相談日:原則毎月第2木曜日(8月除く) 時間:13:00~16:00 場所:白井市復1123 白井市役所	人権について相談したい人	×	○	×	直営	法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が、差別、いじめ、いやがらせ等人権に関する相談業務を実施。	
富里市	ひきこもり	社会福祉課障害福祉班	電話:0476-93-4192 月~金 8:30~17:15 住所:富里市七栄652-1	市民	◎	◎	△	直営	場の提供を主旨として交流を図ることで精神障害者のひきこもりを防ぐためデイケアクラブを実施している。
	不登校	ふれあいセンター 教育相談 (学校教育課指導班)	電話:0476-91-6600 火~金9:30~15:00 住所:富里市七栄653-1 富里市立図書館2階	市内小・中学校児童生徒・保護者	◎	◎	○	直営	学校適応専門指導員、教育相談員が火曜日~金曜日に電話相談、来所相談を実施。相談者や学校等からの要請により家庭訪問も実施している。
	発達障害	発達相談 (学校教育課指導班)	電話:0476-93-7659 月~金 9:00~17:00 住所:富里市七栄652-1	市内小・中学校児童生徒・保護者・教員	◎	○	×	直営	・隔週水曜日心理相談員による相談日あり ・必要に応じて心理検査を行い、検査結果をもとにその後の方向性について相談を行っている。学校での子供の困り感に関することについては常時学校教育課でも相談に応じている。



# 市町村の相談・支援窓口（印旛地区）

※◎：常時実施している ○：実施しているが不定期 △：実施することもある ×：実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
富里市	障害相談	相談支援事業所 ゆらり (社会福祉課障害福祉班)	電話:0476-90-0081 原則24時間 住所:富里市七栄653-2 富里市社会福祉協議会内	市内在住の身体、知的、精神の障害を持たれている方又はその家族の方	◎	◎	△	委託	障害を持つ人を対象とした福祉サービスや地域での生活アドバイスなどの相談業務を行っている。
		障害者相談 (社会福祉課障害福祉班)	電話:0476-93-4192 偶数月の第一金曜日又は第二金曜日 13:00~15:00 住所:富里市七栄652-1	身体障害者、知的障害者、その家族	◎	◎	×	直営	市長から委任された障害者相談員が心身障害者の更生支援の相談に応じ、必要な指導助言を行っている。
	心の健康	こころの相談 (社会福祉課障害福祉班)	電話:0476-92-2451(要予約) 奇数月の第二金曜日 午後2時~4時 住所:富里市七栄653-2 富里市社会福祉協議会内	精神、その家族	×	◎	×	委託	精神科医による相談を行っている。
	生活困窮	生活困窮者支援窓口 (社会福祉課生活支援班)	電話:0476-93-4193 月~金 8:30~17:15 住所:富里市七栄652-1 (メール)lifesupport-tomisato@asahi-net.email.ne.jp	市内在住の生活困窮者	◎	◎	◎	委託	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援、住居確保給付金の支給その他の支援を実施している。
		生活保護相談窓口 (社会福祉課生活支援班)	電話:0476-93-4193 月~金 8:30~17:15 住所:富里市七栄652-1	市内在住の生活困窮者	◎	◎	◎	直営	生活に困窮している人に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行う。
		就学援助相談窓口 (学校教育課学事班)	電話:0476-93-7658 月~金 8:30~17:15 住所:富里市七栄652-1 富里市中央公民館3階	市内に住所を有し、市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者	◎	◎	×	直営	経済的理由によって就学が困難と認められる児童及び生徒の保護者に対し、学用品費・通学用品費・学給食費などの一部を援助する制度を実施。
	児童虐待	家庭児童相談室 (子育て支援課児童家庭班)	電話:0476-93-4498 月~金9:00~16:00 (家庭児童相談室) 電話:0476-93-4497 月~金8:30~17:15 (子育て支援課児童家庭班)	18歳未満の児童とその保護者	◎	◎	◎	直営	家庭相談員が家庭における子育ての不安や悩みに関する相談を受け、必要に応じて関係機関と連携し、助言・支援等を行う。
	DV	子育て支援課 (子育て支援課児童家庭班)	電話:0476-93-4497 月~金8:30~17:15	パートナーからの暴力等に悩む人	◎	◎	◎	直営	配偶者からの暴力、児童虐待等に関する相談を受け、必要に応じて関係機関と連携し、助言・支援等を行う。
	酒々井町	学校教育課	電話:043-496-1171 月~金 8:30~17:15 住所:酒々井町中央4-11	義務教育年齢の不登校児童・生徒	◎	◎	△	直営	指導主事が随時保護者などからの相談を行っている。
ひきこもり 不登校		適応指導教室 (ふれあいルーム)	電話:043-496-1171 月~金 9:00~15:00 住所:酒々井町中央4-11	義務教育年齢の不登校児童・生徒	◎	◎	△	直営	指導主事・学校適応専門相談員などが改善に向けて、通級者に指導やサポートをしている。

# 市町村の相談・支援窓口（印旛地区）

※◎：常時実施している ○：実施しているが不定期 △：実施することもある ×：実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
酒々井町	発達障害・ 障害相談	いんば障害者相談センター (健康福祉課)	電話:0476-99-2501 月～金 9:00～17:00 住所:印西市岩戸1343-1 (メール)soudan@inba-g.or.jp		◎	◎	◎	委託	障害のある方やその家族等への相談を行い、情報提供を行っている。必要に応じ、外来・訪問等、柔軟に対応している。発達障害や子どもの成長への不安等、子育てについての悩み相談や障害福祉サービスの利用支援等を実施している。
		成田地域生活支援センター (健康福祉課)	電話:0476-35-7771 火・土以外の9:00～17:00(日・祝は16:00) 住所:成田市本三里塚226-13	定期的に医療機関に通院されている方	◎	◎	×	委託	精神障害に関するを中心とした相談を実施している。
		学校教育課	電話:043-496-1171 月～金 8:30～17:15 住所:酒々井町中央台4-11	義務教育年齢前及び義務教育年齢の児童・生徒	◎	◎	×	直営	就学相談を随時実施している。
心の健康		いんば障害者相談センター (健康福祉課)	電話:0476-99-2501 月～金9:00～17:00 住所:印西市岩戸1343-1 (メール)soudan@inba-g.or.jp	精神科に通院されている方	◎	◎	◎	委託	・毎月第4木曜日実施 ・こころの悩みや問題を抱える方の社会参加の場として、フリースペースを実施している。散歩など外での運動や調理、悩みを話し合う等、様々な活動を行っている。
		成田地域生活支援センター (健康福祉課)	電話:0476-35-7771 火・土以外の9:00～17:00(日・祝は16:00) 住所:成田市本三里塚226-13	定期的に医療機関に通院されている方	◎	◎	×	委託	精神障害に関するを中心とした相談を実施している。
		適応指導教室 (ふれあいルーム)	電話:043-496-1171 月～金 9:30～16:30 住所:酒々井町中央台4-11	義務教育年齢の児童・生徒	◎	◎	×	直営	心身の健康問題に関する相談を随時実施している。
		学校教育課	電話:043-496-1171 月～金 8:30～17:15 住所:酒々井町中央台4-11	義務教育年齢の児童・生徒	◎	◎	×	直営	心身の健康問題に関する相談を随時実施している。
生活困窮		さかえ・しすいワークライフサポートセンター (健康福祉課)	電話:043-308-6332 月～金 9:00～17:00 住所:佐倉市王子台1-14-12スズノキビル1階		◎	◎	◎	県委託	・毎月定例の調整会議を実施 ・生活困窮者、社会的孤立を防止するため自立相談、就労支援、家計相談支援などを実施している。※印旛健康福祉センターの委託事業
児童虐待		健康福祉課人権推進室	電話:043-496-1171 月～金 8:30～17:00 住所:酒々井町中央台4-11	18歳未満の児童とその保護者等	◎	◎	△	直営	月1回第2火曜日 13時～16時 主任児童委員、職員によるこども相談を実施。
		学校教育課	電話:043-496-1171 月～金 8:30～17:15 住所:酒々井町中央台4-11	義務教育年齢の児童・生徒	◎	◎	×	直営	相談を随時実施している。問題によっては児童相談所・警察などと連携。

# 市町村の相談・支援窓口（印旛地区）

※◎：常時実施している ○：実施しているが不定期 △：実施することもある ×：実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
酒々井町	非行 犯罪被害	学校教育課	電話:043-496-1171 月～金 8:30～17:15 住所:酒々井町中央台4-11	義務教育年齢 の児童・生徒	◎	◎	×	直営	相談を随時実施している。問題によっては警察などと連携。
	DV	健康福祉課人権推進室	電話:043-496-1171 月～金 8:30～17:00 住所:酒々井町中央台4-11	DV被害者	◎	◎	△	直営	・月1回第2火曜日 ・13時～16時 ・人権相談
栄町	ひきこもり	心の相談 (福祉・子ども課障害者 福祉班)	電話:0476-33-7707 毎週火曜日 10:15～12:15 住所:栄町安食938-1 ふれあいセンター2階 学習情報室		×	◎	×	直営	相談員を配置して心の悩みや障がい全般についての相談を受ける
		成田地域生活支援 センター相談 (福祉・子ども課障害者 福祉班)	電話:0476-35-7771 平日:9:00～17:00 日・祝:9:00～16:00 火・ 土:休館 住所:成田市本三里塚226-13		◎	◎	×	委託	相談員による相談を実施。
		いんば障害者相談 センター相談 (福祉・子ども課障害者 福祉班)	電話:0476-99-2501 24時間 住所:印西市岩戸1343-1		◎	◎	◎	委託	相談員による相談を実施。
	不登校	学校教育課学務指導 班	電話:0476-33-7717 月～金 8:30～17:15 住所:印旛郡栄町安食台1-2 (メール)gakkyou@town.sakae.chiba.jp	義務教育年齢 の不登校児 障害児は応相談	◎	◎	△	直営	指導主事が不登校に関する相談等を実施。学校との連絡調整や指導を行う。ふれあいプラザさかえの「ゆうがく館」にて教育相談を実施。また、不登校児童生徒の支援を実施。
		心の相談 (福祉・子ども課障害者 福祉班)	電話:0476-33-7707 毎週火曜日 10:15～12:15 住所:栄町安食938-1 ふれあいセンター2階 学習情報室		×	◎	×	直営	相談員を配置して心の悩みや障がい全般についての相談を受ける
		成田地域生活支援 センター相談 (福祉・子ども課障害者 福祉班)	電話:0476-35-7771 平日:9:00～17:00 日・祝:9:00～16:00 火・ 土:休館 住所:成田市本三里塚226-13		◎	◎	×	委託	相談員による相談を実施。
		いんば障害者相談 センター相談 (福祉・子ども課障害者 福祉班)	電話:0476-99-2501 24時間 住所:印西市岩戸1343-1		◎	◎	◎	委託	相談員による相談を実施。
	発達障害	学校教育課学務指導 班	電話:0476-33-7717 月～金 8:30～17:15 住所:印旛郡栄町安食台1-2 (メール)gakkyou@town.sakae.chiba.jp	就学前の幼 児、義務教育 年齢の児童生 徒の保護者	◎	◎	△	直営	指導主事が発達に関する相談等を実施。幼稚園・保育園、学校との連絡調整や指導を行う。ふれあいプラザさかえの「ゆうがく館」にて教育相談を実施。
		心の相談 (福祉・子ども課障害者 福祉班)	電話:0476-33-7707 毎週火曜日 10:15～12:15 住所:栄町安食938-1 ふれあいセンター2階 学習情報室		×	◎	×	直営	相談員を配置して心の悩みや障がい全般についての相談を受ける。

## 市町村の相談・支援窓口（印旛地区）

※◎：常時実施している ○：実施しているが不定期 △：実施することもある ×：実施していない

市町村名	相談項目	対応窓口名称 (担当部署)	連絡先(電話・住所)・対応時間	対象 年齢制限等	対応方法※			運営 方式	特色 (対応者職種等)
					電話	面接	訪問		
栄町	発達障害	成田地域生活支援センター相談 (福祉・子ども課障害者福祉班)	電話:0476-35-7771 平日:9:00~17:00 日・祝:9:00~16:00 火・土:休館 住所:成田市本三里塚226-13		◎	◎	×	委託	相談員による相談を実施。
		いんば障害者相談センター相談 (福祉・子ども課障害者福祉班)	電話:0476-99-2501 24時間 住所:印西市岩戸1343-1		◎	◎	◎	委託	相談員による相談を実施。
		おやこ相談 (福祉・子ども課)	電話:0476-37-7185 月1回:事前予約制 住所:栄町安食938-1 ふれあいプラザさかえ1階 子育て包括支援室	お子さんの言葉の遅れや発達に心配のある保護者	×	◎	×	直営	言語聴覚士による相談を実施
	障害相談・心の健康	心の相談 (福祉・子ども課障害者福祉班)	電話:0476-33-7707 毎週火曜日 10:15~12:15 住所:栄町安食938-1 ふれあいセンター2階 学習情報室		×	◎	×	直営	相談員を配置して心の悩みや障がい全般についての相談を受ける
		成田地域生活支援センター相談 (福祉・子ども課障害者福祉班)	電話:0476-35-7771 平日:9:00~17:00 日・祝:9:00~16:00 火・土:休館 住所:成田市本三里塚226-13		◎	◎	×	委託	相談員による相談を実施。
		いんば障害者相談センター相談 (福祉・子ども課障害者福祉班)	電話:0476-99-2501 24時間 住所:印西市岩戸1343-1		◎	◎	◎	委託	相談員による相談を実施。
児童虐待	福祉・子ども課	電話:0476-33-7707 月~金 8:30~17:15 住所:印旛郡栄町安食台1-2 (メール)fukushi@town.sakae.chiba.jp	児童(18歳未満)を監護する家庭	◎	◎	△	直営	関係機関と連携し相談を実施。	